

平成30年10月18日

各位

株式会社 中国銀行

### 元行員の逮捕について

平成29年11月30日付で懲戒解雇した弊行元行員が10月18日に業務上横領の容疑で逮捕されました。(本事案につきましては、弊行ホームページ『中国銀行からの重要なお知らせ』2017年(平成29年)11月30日付の「不祥事件についてのお詫び」をご参照ください。)

大きな社会的役割を担い、信用を第一とする金融機関において、かかる事態を招きましたことを改めて心より深くお詫び申し上げます。

弊行では、本事案を受けて様々な角度から再発防止策を策定し、現在厳重に実践しております。

役職員一丸となり、信頼回復に努めてまいります。

以上